

○議長 赤嶺奈津江さん ただいまから令和6年第1回南風原町議会臨時会を開会します。

開会（午前10時00分）

○議長 赤嶺奈津江さん それではこれより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 大城雅史議員、7番 岡崎 晋議員を指名します。

### 日程第2. 会期の決定

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

### 日程第3. 議案第1号 北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負変更契約について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第3. 議案第1号 北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負変更契約についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。議案第1号 北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負変更契約について 北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。内容については担当者が説明をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 それでは議案第1号 北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負変更契約について概要を説明いたします。1ページをお願いいたします。1. 契約の目的 北丘小学校屋内運動場改

築工事（建築）。2. 契約金額 変更前5億3,669万円、増額金額1,401万4,000円、変更後契約額5億5,070万4,000円となります。3. 契約の相手方 三善建設株式会社、株式会社東洋土木工業、有限会社燕建設、有限会社曙開発、建設工事共同企業体となります。代表者、構成員の住所、商号、氏名は記載のとおりであります。お目通しお願いいたします。

次にお配りした資料A3サイズをお願いいたします。北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の変更内容は、各種数量の精査による変更が右下表の①から⑧までとなっております。主なものとしましては、鉄筋工事やコンクリート工事の変更となっております。また、表⑨の外構工事の集水ます及び側溝の追加につきましては、次期工事の周辺整備事業で工事を行う予定でしたが、体育館への出入口の安全確保のために今回追加しております。表⑩の共通仮設費の敷設板の追加については、大型工事車両が設置されることからグラウンドの養生のために追加するものとなります。以上で議案第1号の概要説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑ありませんか。9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 おはようございます。質疑させていただきますが、この屋内運動場の改築工事、工期はいつ頃に終わるのか確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 工期を3月20日と定めています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 確認したいんですが、3月20日に間に合うということでおろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えいたします。3月20日の工期で工事を進めてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは1点お伺いしますけれども、資料のほうで図面と変更内容のほうをつけていただいているが、変更内容のほうを見ると、増えた工事もあれば減ったものもあるというふうに見て取れるんですけども、変更金額が5億3,000万円のうちの1,400万円ですから、現場の状況に合わせてこれぐらいの数量が動くというのは分かるんですけども、当初の計画からですね、だから5億3,000万円のうちの1,400万円ですよね。だからこのぐらいの数量が動くというのは理解できるんですけど、当初の計画とどういうふ

うな変更になったのか。例えば思ったよりも土の量が多くかったとかそういうふうに見て取れるんだけど、何か具体的には減った増えた要因というか、その内容についてもう少し教えていただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。右下の表の順に説明したいと思います。①の土工事ですね、これは残土処分の199立米の増です。これは杭工事の変更に伴って土量が増えたということになります。②のほうの地形工事がクラッシャーランですね、2立米の減ということです。これは現場精査になります。③が鉄筋工事です。これは各種鉄筋の9トンの増の変更になります。杭工事の変更に伴って鉄筋量が増えたということです。④のコンクリート工事に関しては、各種コンクリートの122立米の変更になります。これは基礎形状の変更に伴う増になります。⑤が型枠工事です。各種型枠の数量減変更ですね。型枠面積の減に伴うものであります。⑥が木工事です。土壤処理面積の24平米の減による変更になります。⑦金属建具工事がサッシ等のタイプ変更による減の変更になります。これは建具のサイズの変更による減になります。⑨外構工事ですね。集水ます2か所、側溝18メートルの追加工事になります。すみません、⑧を飛ばしているようなので、⑧木製建具工事が防球工事の材料変更による減変更になります。⑩共通仮設工事が敷鉄板の800平米の追加変更という内容になっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは分かりやすく確認しますけれども、当初の計画でいって、現場に合わせての数量変更というのもあり得ることですけれども、今の説明でいけば、若干杭とか側溝とかそういう変更はあるけれども、大きな建物の面積が減るとか、逆に増えるとかそういう大きな変更ではないというふうに聞こえますけれども、それでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 はい、議員おっしゃるところです。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 伺います。今回が第5回目の変更契約ということだと思いますが、5回目の変更で総額5億5,070万4,000円になると。まず1つ目に伺いたいのが、一番最初の契約の額、最終的この5回目で幾ら増額になるかということですね。これまでの私の記憶では、安全のための車の誘導の要員配置、そして前回の側溝、この2つは覚えているんですけれども、5

回目ということですから、あと2つは何だったのかなと。簡潔にお答え願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。5回変更ですが、額の変更については3回です。あと工期の変更が2回ありましたので、それで合計5回の変更となっています。3回の変更に伴う額は、トータルで3,425万4,000円の当初契約からの増となっております。そして最初の1回目について杭工事の増に伴う変更契約で、第3回目の額の変更につきましては誘導員の増という形での変更、そして今回の増が3回目の額の変更となります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 当初額より3,425万4,000円の増額ということですね。先ほどの石垣議員の質疑で3月20日完工予定ということからすると、もうこの後多分増額などの変更はないものと見込んでいてもよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 額の増については今回で最後というふうに認識しています。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ちょっとお尋ねしますけれども、⑨の外構工事ですね、側溝18メートルはこの斜線で分かるんだけれども、上の部分の赤い斜線部分は、ここはどういう工法ですか。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 上の赤い部分ですね、隣に旧体育館があって、今回新設の間ですね。その通路につきましては仮舗装になります。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ⑯の横に注意書きがありますけれども、斜線部分はコンクリート舗装は工事で施工済みですよと。施工ですか、それとも。本工事は路盤手直し上アスファルト乳剤を塗布すると。アスファルトの乳剤で仮塗装みたいな感じでやるとかの工法でいいんですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 本番にはアスファルト乳剤というものをやっていきますが、今は仮舗装になります。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 じゃあこれは今現在体育館は出来上がって仮に舗装しますよと。これはいつまた本工事は始まるんですか。新学期始まってからやるんです

か。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 今後ですね、今ある体育館の解体工事が始まります。それに併せて行っていきます。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。  
(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第1号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第1号について討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第1号 北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負変更契約についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 日程第4. 議案第2号 令和5年度南風原町一般会計補正予算（第6号）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第4. 議案第2号 令和5年度南風原町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第2号 令和5年度南風原町一般会計補正予算（第6号） 令和5年度南風原町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。内容については担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暁君 それでは議案第2号 令和5年度南風原町一般会計補正予算（第6号）について概要を説明いたします。まず2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、1月1日に発生しました令和6年能登半島地震により、被災された皆様の安全と被災地の一日も早い復興、そし

て被災された皆様の生活が一日も早く平穏に復すること。被災地が迅速に復興されることを目的として、被災地支援を行うための予算計上です。歳入歳出それぞれ100万円を追加し、補正後の一般会計予算額は177億5,058万8,000円となります。

次に歳入について説明いたします。6ページ、18款1項1目. 財政調整基金繰入金100万円の増は、今回の補正予算歳入歳出の調整により歳入不足額を補うため、財政調整基金より繰入れを行うもので、繰入れ後の基金残高は25億5,673万8,000円となります。

引き続き歳出について説明いたします。7ページ、2款1項11目. 諸費100万円の増は、先ほど2ページで説明しました令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた被災者の救済、被災地の今後の復旧・復興を支援するための支援金の計上です。以上が議案第2号 令和5年度南風原町一般会計補正予算（第6号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑ありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは今回の補正予算で、支援のための寄附というふうに受け止めていますけれども、支援金ですけれども、今回の能登半島地震ですね、正月冒頭から非常に衝撃的な状況で、日がたつにつれて被害状況が報道を通して明らかになっているところです。南風原町のこの100万円の支援というのも、非常に大事なことだなというふうに思うわけですけれども、まずこの100万円の根拠というのを1点お伺いしたいということと、あともう1点は、実は被害を受けた石川県、私も青年団の仲間がたくさんいます、向こうの市町村にですね。それで地震早々に実は大きな被害を受けている輪島市というところがありますけれども、以前南風原町の青年たちが全国の交流をして、輪島市から南風原町の青年団の祭りに獅子舞を招聘したということがありました。そしてそれを受け、当時交流をしたメンバーからぜひ支援をしたいんだけどもどうしたらいいんだろうという相談を受けました、私もですね。ただ、これまでの震災の経験から震災の直後については携帯でのやり取りとか、無用な行き来とか、そういうものは今控えるべきだよというアドバイスをしたんですけども、今後ですね、いろんな町民から、また具体的にはその青年の方から支援をしたいとか、どういう状況かとか、そういうことが私も予想されるわけですね。そういういろんな町民の方々がいらっしゃると思いますけれども、南風原町の町民が状況を知りたいとか何らかの支援活動をしたいとか、そういう場合にもやはり個人でとか、そういう場合

よりは公共的な要素で南風原町のほうも協力していただければ窓口として正確な情報を受け取れるんじやないかなという趣旨ですけれども、そういったことにも今後ですね、どれだけできるかというものはあると思うんですけども、やはりそういった町民の声にも応えていただきたいなというふうに思うわけですが、その点についていかがか、その2点を教えていただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暉君 それではお答えいたします。まず1点目の額につきましては、これまで令和5年度、ハワイマウイ島の山火事の被災地支援、令和2年、熊本南部集中豪雨被災地支援、平成28年、熊本被災地支援を行っています。そこで町からの支援金として100万円計上しておりますので、それと同じ同額を今回提案しております。また、現地への支援につきましては、現段階では我々報道等、またホームページ等で逆に支援物資を禁止しています。やっていませんということとかがありまして、直接の支援は今我々には情報が届いていませんが、今後、県を通して本町にいろんな支援について協力依頼がありましたら、それを基に町民にも広く周知して対応していきたいと思います。また、寄附金については、本町では庁舎の1階のロビー、中央公民館、ちむぐくる館にて寄附金を募集しております、またそれ以外にも企業から直接町にも支援したいということの申出がありますので、そういった寄附については町でまとめて対応しております。また、今後も対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 いまや災害は人ごとではないというのが全国、また私たちも離れたところにいても共通理解だというふうに思いますので、今後も必要な支援については公共機関として役割を果たしていただければと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 100万円という額が決まった経緯は伺いましたけれども、東日本とか、あるいはその前の阪神・淡路大震災のときはどうだったのかなということもついでに伺いたいです。

そして今回のこの100万円というのは、私たち南風原町は石川県に直接支援を予定しているのかどうか。例えば南城市のように、今朝の記事にもありましたけれども、直接輪島市にするような、どういう縁かは分かりませんけれどもあるようです。直接県にやる予定なのかということ。

もう一つは、国から各都道府県に避難民の受け入れ要請が届いていると思います。と私は理解しています。沖縄県からは各市町村にその避難民受け入れの要請が届いているかどうか。そしてもし届いた場合には南風原町としてはどう対応をしていきたいというお考えかを伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暉君 それではお答えいたします。まず、東日本大震災の支援については、こちらのほうは10万円、これは県の町村会を通して行っております。阪神・淡路大震災についてはちょうど資料がありませんので、確認をしておりません。また今回の支援金については能登半島の被災地全体ということで、どこかの一市町村に限定した支援ではなく、県全体への、被災地全体への支援を考えております。

また、避難者の受け入れについては県からただいま情報が届いておりません。要請依頼も現在ありませんが、今後いろいろな形で県から協力依頼がありましたら、それに応えることができるような形で対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。  
(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第2号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第2号について討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第2号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第6号)を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長 赤嶺奈津江さん 次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議

長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これにて令和6年第1回南風原町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会（午前10時27分）